

伊勢市農村振興基本計画

【概要版】



円座町地内

平成 21 年 3 月
伊 勢 市

1 計画策定の趣旨

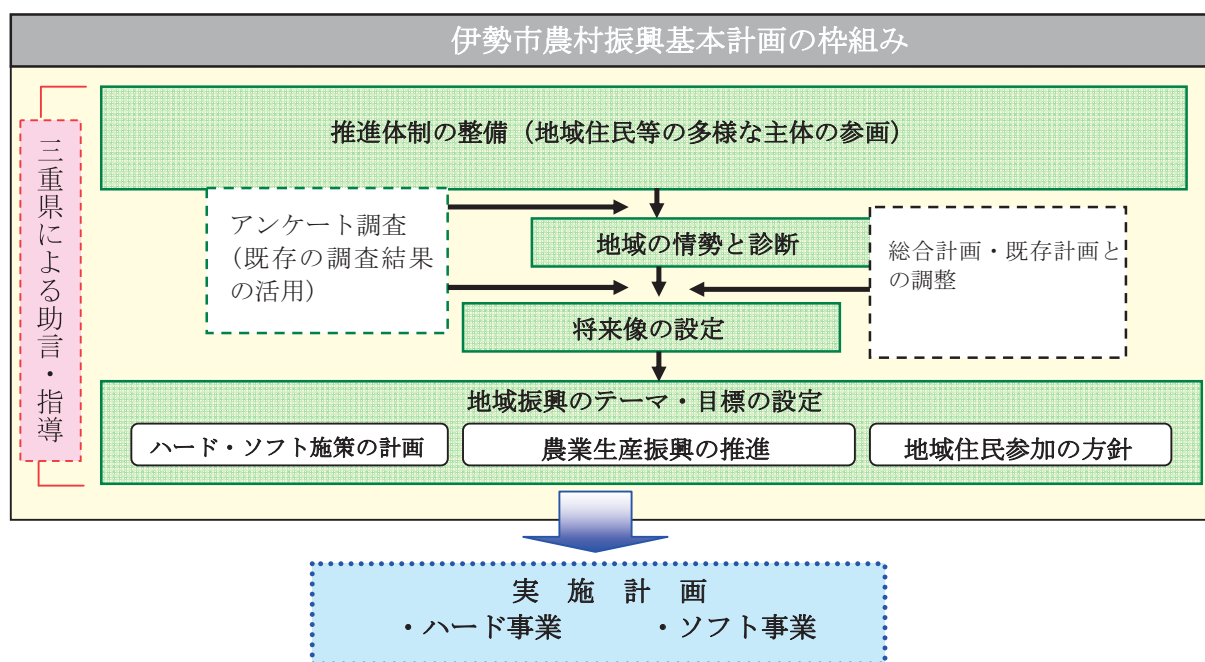
現在農村では、急速な過疎化、高齢化、混住化の進展など、農業構造や社会経済情勢の変化への対応が求められています。

このような中、国においては、「食料・農業・農村基本法」が施行され、農業の持続的な発展と農村の振興を図り、将来にわたり食料の安定供給及び多面的機能を発揮していくという基本理念を実現していくことを求めており、伊勢市における農業・農村振興の諸課題に適切に対応していくためには、地域資源を見直し、適応性、先見性、創造性をもった計画を、多様な主体の参画・連携により策定することが必要です。

そこで、農村の生産基盤、生活環境、地域運営などの将来像を示し、農村の再生と新しいまちづくりを行うために、農村振興基本計画を策定します。

2 計画の構成

本計画は、土地の農業的利用と都市的利用等との調整に留意しつつ、地域住民等をはじめとする多様な主体の参加のもと、地域の将来像及び農村振興施策の基本方針等を内容とする個性ある地域づくりを実現するための計画です。



3 計画の位置付け

本計画は、「みんなのまちの計画（伊勢市総合計画）」を上位計画とし、国の「食料・農業・農村基本計画」や市の既存計画との整合性を図りつつ、農業者、関係団体、関係機関が連携して農業振興を推進していくための指針とします。

4 計画の目標

計画の目標は、平成20年度を初年度として10ヶ年の計画とします。

土地利用構想図

この地区は、国道23号が横断しているため、産業・流通地域として位置付け、商業団地等と農業的土地利用との調整を図るとともに、本市の穀倉地帯として生産基盤・近代化施設整備を一層進め、今後とも優良農地の保全に努め、本市の中心的な農業地帯となるべく、先進的な農業生産の確立を進めます。

しょうぶロマンの森が整備されており、地域農産物等活用型総合交流促進施設等観光資源の多くある地域で、観光振興等にも配慮しつつ、農地の保全を図ります。

また、優良農地の保全と中核的農家の育成に努めており、幹線道路沿線での都市的土地利用との調整を図ります。

水田農業を中心に施設園芸や畜産の複合経営を組み合わせ、県下でも有数の生産性の高い都市近郊型農業が営まれており、イチゴ、トマトなどの施設園芸については需要に応じた農業生産販売体制の確立を推進するとともに、新技術、新品種の導入を促進します。

ほぼ全域で都市化が進展し始めており、農地を保全するため、開発との調整を図ります。

農業は、今後とも優良農地の保全に努め、都市近郊に応じた農業振興対策を図ります。

また、本地域は都市混住化が進展している地域で、農地を保全するため、宅地開発をはじめ、商業・工業用地としての開発との調整を図ります。



宮川用水の水利により、水稻、イチゴの生産が盛んですが、近年、幹線道路沿線での商業化が進み、世帯数が著しく増加しています。このことから、農地を保全するため、集落周辺部及び幹線道路沿線での宅地開発との調整を図ります。

ブランド産品の三重いちご、軟弱野菜等の拠点地区、花きのハウス団地、果樹園等の園芸地帯があります。
農地や中心である施設園芸を保護しつつ、国道23号沿線から都市混住化が進展しており、農地を保全するため、宅地開発をはじめ、商業・工業用地としての開発との調整を図ります。

朝熊小菜が産地化・ブランド化されつつあります。生産基盤・近代化施設整備を進め、今後とも優良農地の保全に努めるとともに、交流拠点としての整備と調和のとれた農業振興を推進します。
また、伊勢自動車道等の開通により交通の便が飛躍的に向上し、都市的土地利用が進展し始めており、農地を保全するため調整を図ります。

伊勢市の天然記念物に指定された蓮台寺柿が栽培されています。
農業は、生産基盤・近代化施設整備を進め、今後とも優良農地の保全に努めるとともに、山間部においてはその歴史と文化を活かした都市農山村交流促進施設の活用を進め、地域活性化を推進します。

農林水産業が持続的に営まれるまち

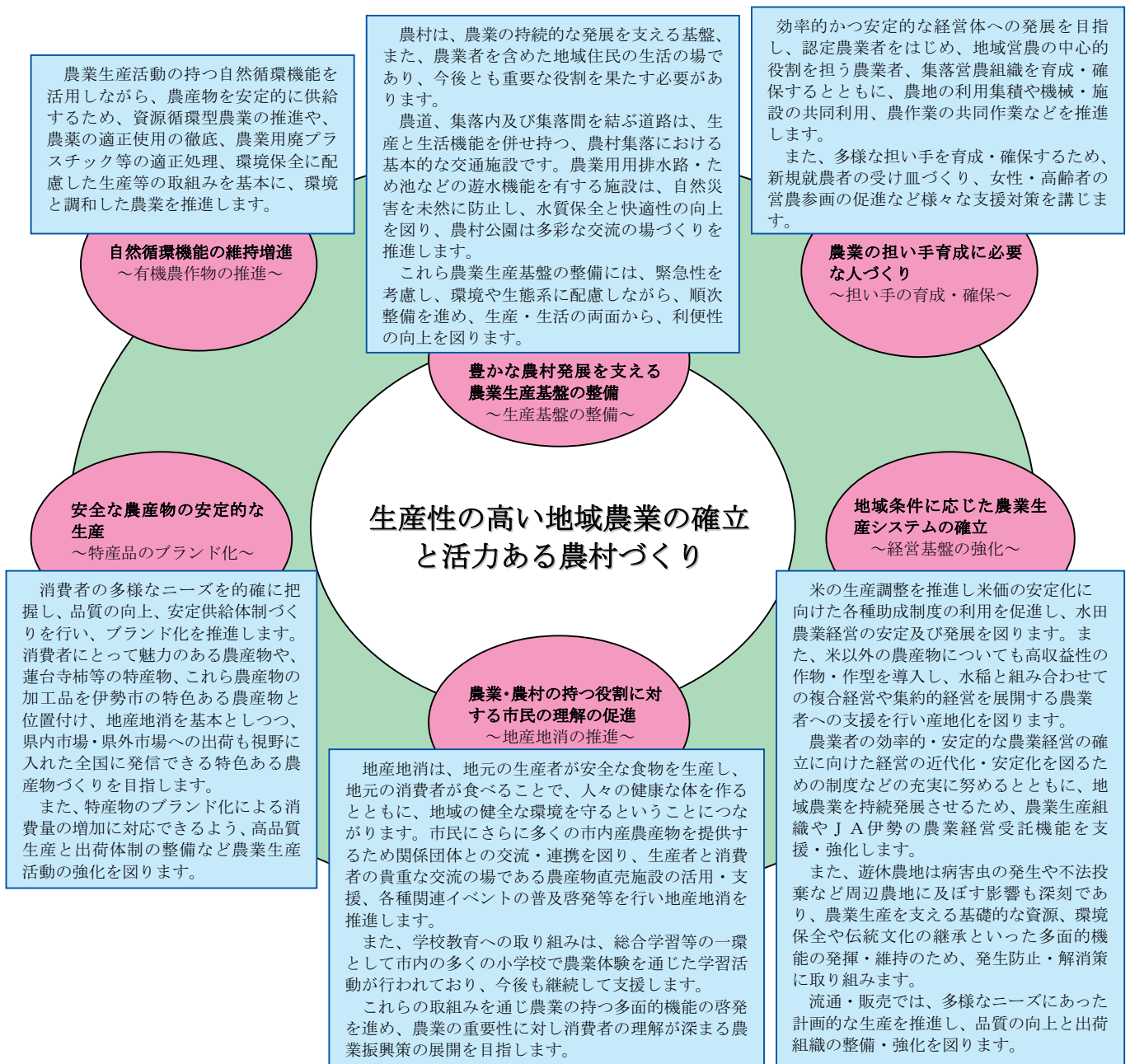


《テーマ》

生産性の高い地域農業の確立と活力ある農村づくり

高齢化、後継者不足など多くの課題を抱えている中で、地域特性を生かした活力ある農林水産業の振興のため、経営基盤の強化、生産基盤等の整備充実を図ります。

また、地域の生産物を地域で消費する「地産地消」を通じて農林水産業の振興を図るとともに、農業生産活動の持つ自然循環機能を活用しながら、農産物を安定的に供給し、環境と調和した農業を推進します。



施策体系図

テーマ

重点施策の方針

具体的な振興施策

生産性の高い地域農業の確立と活力ある農村づくり



農業の担い手育成に必要な人づくり

- 1 担い手の育成・確保
- 2 優良農地の確保と効率的利用促進

地域条件に応じた農業生産システムの確立

- 3 経営安定対策の充実
- 4 産地づくり
- 5 生産・加工・流通・販売の連携推進
- 6 遊休農地防止・解消対策の推進

豊かな農村発展を支える農業生産基盤の整備

- 7 農業生産基盤の整備促進
- 8 農村空間の総合的な整備促進
- 9 地域資源の適切な保全
- 10 森林の保全と育成
- 11 農地・水・環境保全向上対策
- 12 都市住民との連携、交流の促進

安全な農産物の安定的な生産

- 13 ブランド化に向けた生産活動強化
- 14 特産物の開発・ブランド化の促進

農業・農村の持つ役割に対する市民の理解の促進

- 15 地産地消の推進
- 16 食育、スローフードの推進
- 17 安全・安心・新鮮な食料の供給体制の確立

自然循環機能の維持増進

- 18 環境と調和した農業の推進

作物生産と販売の方向性

消費者・実需者のニーズを起点とし、農業者の「売れる農作物」生産への積極的な取組みを支援します。

（水稻）

米価の安定を図るため、米の生産調整を計画的に推進し、水田の集積化、良質の米栽培を目指し、消費者重視、市場重視に立った需要に応じた米づくりを推進します。さらに、従来の加工用米に加え、新たな取組みとして米粉用米、飼料用米の取組みを進め、現在のコシヒカリに偏った稲作からの脱却を図ります。

（小麦）

北浜・豊浜・小俣地区での営農集団等による栽培が行われていますが、拡大していくための高品質化を進める技術導入を推進するとともに、より一層の拡大に向けて湿田や連作障害等の課題解決のための取組みを支援します。

（大豆）

小俣地区において、担い手による麦作裏栽培として取組みが開始されたところであり、J A伊勢での販売のほか一部地元業者（豆腐）への販売も行われています。今後も地域水田の高度利用と担い手への作業集積の推進を支援していきます。

（いちご）

市のほぼ全域で作付けされ「三重いちご」としてブランド化出荷されていますが、高齢化や設備費の高騰から伸び悩みの状況にあります。今後は、各種事業、資金の活用による条件整備の推進と省力化を図りながら生産性の向上を図ります。

（ねぎ）

北浜・豊浜地区を中心に、野菜指定産地による秋冬ねぎが栽培され、中京・京阪神方面に出荷され、野菜の中の生産高では上位を占めています。今後は、品質、収量の向上と生産安定、確立された周年出荷体制を推進します。

（施設花き）

城田・北浜・豊浜・二見・小俣・御菌地区を中心に栽培され、高品質な花きを出荷し、市場の高い評価を確保しておりますが、さらに高品質な生産体制の強化、新規栽培者や生産組織の育成に努めます。

（野菜）

産直市等による地場流通も行われ、地元消費者から好評を得ているものの、市場に出荷できる品質・量が確保できる産地づくりに向けた取組みが遅れている状況であることから、地場流通を維持・拡大しつつ、市場に出荷できる品質・量の確保と産地化できる新たな品目導入を推進します。

また、J A伊勢がブランド農産物として振興する「伊勢やさい」に関しても地域農業の振興の観点だけでなく、米の生産調整対策の一環としても支援を行います。

（畜産）

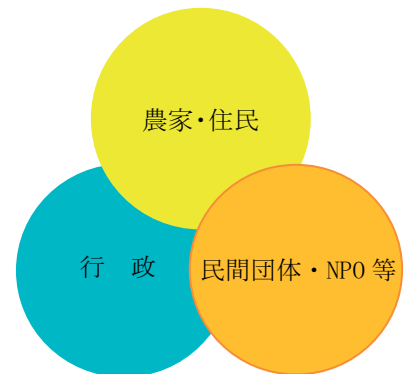
市内では戸数は少ないものの牛・豚・採卵鶏が飼養されており、全体的に飼料費、燃料費等の高騰により経営は悪化しています。今後は、耕種農家との連携による飼料の確保等による経営の安定化と生産コストの低減化を推進します。

地域住民参加の方針

農村の総合的な振興を図るためには、行政機関のみならず、J A伊勢など各種団体、企業、住民等のパートナーシップによる事業を推進する視点が大切です。パートナーシップの考え方は、地域住民の事業等への参加機会を提供するばかりではなく、新たな展開の促進や事業効果を高めることが期待できます。

住民参加の方式としては、次のようなものが考えられ、それぞれの事業にあった方式を適宜採用するものとします。

- 協議会の設立等による地域住民の参加機会の提供
- ワークショップ等による事業参画機会の提供
- ボランティア事業の推進
- 行政と地域（住民）との事業分担



伊勢市農村振興基本計画

発行：平成21年3月 編集：伊勢市産業観光部農林水産課
〒516-8501 伊勢市御菌町長屋1221番地
TEL0596-22-0374 FAX0596-21-5605